

総 管 管 第 24 号

令和 4 年 3 月 22 日

各府省大臣官房長等 宛て

総務省行政管理局長

(公 印 省 略)

「目標策定の際に考慮すべき視点並びに目標及び指標の記載例について」の改正について

令和 4 年 3 月 2 日付け「独立行政法人の目標の策定に関する指針」
(平成26年 9 月 2 日総務大臣決定)の改定を踏まえ、「目標策定の際に
考慮すべき視点並びに目標及び指標の記載例について」(平成26年 9 月
2 日総管査第254号)の別紙 1 「目標策定の際に考慮すべき視点」及び
別紙 2 「目標及び指標の記載例」を改正したので通知する。

目標策定の際に考慮すべき視点

標記について、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、令和 4 年 3 月 2 日改定）に基づき、目標策定の際に考慮すべき視点を取りまとめたので、独立行政法人（以下「法人」という。）に対する目標の検討に当たっては、本通知事項に留意の上、適切な目標策定をお願いする。

1 目標策定に当たって行う法人の使命の明確化、現状・直面する課題の分析及び法人を取り巻く環境の変化の分析に係る各法人共通の視点（目標及び指標の記載例は、別紙 2 の 1 参照）

法人の目標は、「当該法人は、そもそも国の行政の中で、このような位置付け・役割・目的を与えられて設置されたものであり、現在、このような現状や直面する課題（人材、施設・設備、専門的能力等に基づく「強み」又は「弱み」）を有している。一方、当該法人を取り巻く環境はこのようになって（きて）いる。こうしたことから、現在の政策体系の中では、このような位置付け・役割を与えられているため、それを果たすべく、このような目標（水準）が必要」といったようなストーリー性を持って策定されることにより、より必然性を持った意味のあるものとなると考えられる。

目標策定に当たって行う法人の使命の明確化、現状・直面する課題の分析及び法人を取り巻く環境の変化の分析は、主務大臣が、新たな目標の根拠となる当該法人のあるべき姿と現状を、その時々が求める方向も踏まえて的確に把握・認識する上で極めて重要である。

このため、次の点を考慮して分析等を行う。

- ① 「法人の使命の明確化」とは、当該法人が、国の行政における政策実施機関の一つとして、そもそもどのような位置付けや役割、設置目的を与えられているのか、当該法人のあるべき姿とはどのようなものを明らかにすることであり、いわば当該法人の存在意義を明らかにすることである。

そのため、当該法人が最終的にどのような政策効果の発現に寄与することを目指すものなのかなど、設置法、政府方針等においてどのような役割が求められているかを明確にする。

その際、類似の事務・事業を行う法人など、関連性の高い使命や事務・事業を担う法人がある場合には、それらとの違いや役割分担にも留意した整理が必要である。

- ② 当該法人の現状やその時点で直面する課題の分析に当たっては、単に当該法人の資源（能力、人材、規模、施設、設備等）や実績を列挙するのではなく、それらを基に、当該法人にどのような「強み」又は「弱み」があるのか、また、そう

した「強み」又は「弱み」が当該法人の役割の発揮にどのように影響するのかを分析すること。

その際、法人の現状の分析が的確に行われれば、その分析結果は、目標水準の設定や困難度が高いとする際の有効な根拠の一つとなり得、また、当該法人にその強みをいかした関係機関・団体への支援やその弱みを補うための関係機関・団体との協働体制の確立・強化を行わせる際の当該支援や協働体制の確立・強化の必要性及びそれらの対象の根拠にもなることに留意する。

- ③ 当該法人を取り巻く環境の変化については、具体的にどのようなことを契機や背景として、どのような変化があり、それが当該法人の役割の発揮の上でどのように影響するのかを明確にする。

その際、環境の変化を客観的に捉えるためには、主務大臣や法人の側からの視点だけでなく、ユーザー等関係者側からの視点も交えた分析が有効であると考えられることから、当該法人（の長）だけでなく、外部の利害関係者等からも意見を聴くなど、多角的な視点からの分析に努める。

2 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る視点

（1）業務類型別の視点

① 金融業務（目標及び指標の記載例は、別紙2の2（1）①参照）

金融業務については、貸倒れ等が最終的に国民の負担するコストとなることを十分意識して目標を策定することが重要である。

このため、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 政策目的に照らし、貸付額、利率、償還期限などの融資条件等を適切なものとする。
- ii 審査・採択等の客観性を確保することができると目標とする。
- iii 融資等事業について、事前・事後の信用等のリスク管理を的確に行わせるような目標とする。
- iv 融資等機関におけるリスク管理の有効性を検証するために、法人による融資等機関に対するモニタリングを適切に実施させるような目標とする。
- v 審査・回収等の金融業務の強化を図る観点からの研修を的確に実施させるような目標とする。
- vi その他、業務を適切に行うためのリスク管理体制や職員の能力向上の取組等に係る目標について、「その他業務運営に関する重要事項」に適切に策定すること。

② 人材育成業務（目標及び指標の記載例は、別紙2の2（1）②参照）

人材育成業務は、特定の職業に結びついた専門性の高い教育を実施することにより当該職業の中核的人材を育成し政策目標の達成に寄与することが重要である。

このため、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 関連する職業への就職率の目標値や専門の資格・免許の合格率など、人材育成の成果に関する具体的・定量的な目標を策定させるような目標とすること。
- ii 個々の学科・研修コース・訓練プログラム等別の定員算定の基礎となった需要予測、将来推計等と直近の実績との乖離がないかどうかを確認した上で目標を策定すること。
- iii 定員充足率について適切な水準を定めること。
- iv カリキュラム・プログラム等について、受講者や関連産業のニーズ、直近の経済情勢等を踏まえて適時に見直されるような目標とすること。
- v 関連業界の負担について、コストと業界の受ける便益を比較した上で適切なものとする。

③ 文化振興業務（目標及び指標の記載例は、別紙２の２（１）③参照）

文化振興業務は施設の運営等を含む業務を実施することにより、文化振興に関する法人の役割（ミッション）を適切に達成することが重要である。

また、施設運営に関しては利便性の向上や安全管理の視点からも課題を把握した上で、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 業務機能の強化を図る観点から、施設における公演等の本来事業の充実だけではなく、利用者等のニーズや意見を反映させる等、利便性の向上が図られるような目標とすること。
- ii 民間も含め、同種・類似の他施設との事業連携や共同調達、施設間相互の広報活動等への取組を推進するような目標とすること。
- iii 自己収入の増加を図る観点から、施設貸出、会員制度の拡充及び物品の販売促進などについての工夫、努力を促すような目標とすること。
- iv 事業内容の充実の観点から、施設運営の企画等に民間の知見を活用する等新たなテーマへの取組を推進するような目標とすること。

④ 研修施設運営業務（目標及び指標の記載例は、別紙２の２（１）④参照）

研修施設運営業務は、政策目的を達成するため、施設を効果的かつ効率的に運営することが重要である。

このため、施設の稼働状況を目標として策定するとともに、施設サービスの質の向上や安全管理にも留意して目標を策定する。

また、複数の施設を運営する場合には、全体だけでなく、施設ごとの業務運営状況にも留意して目標を策定する。

- i 例えば、職員一人当たりの利用者数の経年比較や他施設比較を指標とすること。
- ii 利用者数や施設稼働率等の向上が図られるような目標とすること。
- iii 自己収入の確保を図るため、類似の民間施設の利用料金や当該施設の一般利用料金の比較等による定期的な料金体系の検証についての具体的な目標を

策定させるような目標とすること。

- iv PFI、市場化テスト、民間委託の更なる活用等による、管理運営コストの削減に係る具体的な目標を策定させるような目標とすること。
- v 施設利用者、利用対象者（施設未利用者含む）等の具体的なニーズについて施設運営へ反映させるような目標とすること。
- vi 民間も含め、同種・類似の他施設との事業連携や共同調達等を促進するような目標とすること。
- vii 施設の耐震性や災害対策等、利用者の安全確保が図られるような目標とすること。

⑤ 公共事業執行業務（目標及び指標の記載例は、別紙２の２（１）⑤参照）

公共事業執行業務は事業を適切に行うための事業の進捗管理が重要であるほか、事業者との契約が適切に行われることが重要である。

このため、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 外的環境等の変化を踏まえ、適切に事業執行計画が見直されるような目標とすること。
- ii 契約の点検や契約担当者の研修が適切に行われるような目標とすること。
- iii 費用便益分析の適切な実施や、算定に係る資料の適切な公表、明確かつ合理的な前提条件の設定が確保できるような目標とすること。
- iv 関連法人との取引について、契約の必要性、契約方式、契約金額の水準等が妥当なものとなるような目標とすること。
- v 施設等の安全管理の実施や、適切な点検・修繕記録の整備のための体制が適切に行われるような目標とすること。
- vi その他、組織内のコンプライアンス体制の強化や内部監査体制の整備等に係る目標について、「その他業務運営に関する重要事項」に適切に策定すること。

⑥ 助成・給付業務（目標及び指標の記載例は、別紙２の２（１）⑥参照）

助成・給付業務は、資金を適切に交付し、これが適切に活用されることにより政策実現に寄与することが重要である。

このため、助成先等の選定や助成先のモニタリング体制など、業務が適正に行われるような目標とすることが必要である。

また、補助金等適正化法により別途モニタリングが行われている場合には、目標策定の際にこれらの点検結果を活用することが考えられる。

- i 助成範囲が制度趣旨から逸脱することがないような目標とすること。
- ii 審査・選定の客観性が確保できるような目標とすること。
- iii 不正受給、不正使用防止のための効果的な対策が講じられるような目標とすること。
- iv 受給団体のコンプライアンス確保の観点から、助成先に対して罰則等を含めた制度の説明や周知を適切にさせるような目標とすること。

- v 助成先が上げた成果が、法人のミッションに照らして期待されたものとなるような目標とすること。
- vi その他、内部のコスト効率化に関し、法人に助成額・交付額・給付額等の助成先等の受ける金額と内部で発生するコストとを区分して把握・分析させるよう、「業務運営の効率化に関する事項」において適切に目標を策定すること。

(2) 各法人共通の視点

① 重要度及び困難度の設定の考え方（目標及び指標の記載例は、別紙2の2（1）①～⑦参照）

重要度及び困難度については、当該目標期間において当該法人が特に力を入れるべき課題や目標を通じて、当該法人が当該事務・事業について求められている成果の水準の程度を明らかにするほか、目標において「高い」とされた場合には、それが評価を行う際に考慮されるなど、法人の評価に影響を与えるものであることから、上記1により把握される当該法人の使命や現状・直面する課題、取り巻く環境の変化に基づいて、合理的かつ厳格に設定されることが重要である。

加えて、次の点も考慮して重要度及び困難度を設定する。

- i 重要度については、例えば、当該法人が政策体系上の位置付けや与えられた役割を果たすことへの貢献の度合いが他の目標と比較して高く、資源を重点的又は優先的に配分する必要がある場合など、政策上の重要性が高いとするだけの合理的かつ客観的な理由がある場合に「高い」とすること。
- ii 困難度については、例えば、当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。

その際、「独立行政法人の評価に関する指針」において、中期目標管理法人及び行政執行法人の年度評価、中期目標管理法人の中期目標期間評価並びに行政執行法人の効率化評価における項目別評価の「業務実績と評価区分の関係」のうち、S評価又はA評価とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としていることにも留意して設定すること。

② 目標策定時点において最終的に達成すべき目標の具体的な内容とその水準、達成すべき時期を予め明らかにすることが必ずしも適切ではない又は明らかにできない目標に係る視点（目標及び指標の記載例は、別紙2の2（2）①参照）

例えば、達成が難しいような「チャレンジングな目標」や成果・効果の発現までに必要な期間を予め設定することができない目標を定める場合など、目標

策定時点においては、最終的に達成すべき目標の内容とその水準、達成すべき時期を予め具体的に明らかにすることが必ずしも適切ではない又は明らかにできない場合には、最終的に達成すべきアウトカムに着目した目標（最終的に目指すものがどのようなことであるか）を明らかにするとともに、中（長）期目標期間における目標（いわば「当面の目標」）や達成に向けた過程におけるマネジメントの取組（の方向性）を定め、それらの管理を通じて最終的な目標の達成を目指すことが重要である。

このため、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 「最終的に達成すべきアウトカムに着目した目標」については、定性的又は抽象的にでも、当該事務・事業の実施を通じて最終的にどのような政策的成果を目指すのかを明らかにする。
- ii 当該目標期間中に取り組む内容（中（長）期目標期間における目標や最終的な目標の達成に向けたマネジメントの取組（の方向性））について、「最終的に達成すべきアウトカムに着目した目標」の達成にどのように資するものなのかを明示するなど、その関係を明らかにすること。
- iii 中（長）期目標期間における目標を設定することが可能な場合は、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」のⅡの４及びⅢの５の規定や上記２（１）を参照して目標を策定すること。
- iv 最終的な目標の達成に向けたマネジメントの取組やその方向性を定める際には、具体的な取組や工夫が適切に評価され、職員のインセンティブに結びつくものとなるよう留意すること。
- v 目標策定の際に、中（長）期目標期間における目標も最終的な目標の達成に向けたマネジメントの取組（の方向性）も定められない場合は、年度評価等を通じて、それまでの間の成果の把握等可能な範囲で最終的な目標の達成に向けた状況を把握しつつ、ある程度の見通しが立った時点で、最終的に達成すべき成果等を定めることとすること。

③ 関係機関・団体との分担・協働に関する目標に係る視点（目標及び指標の記載例は、別紙２の２（２）②参照）

近年、我が国が、例えば、第４次産業革命の社会実装による「Society 5.0」を実現し、地域社会を含め、持続可能でインクルーシブな経済社会を構築していくなど、オールジャパンで取組を進める必要がある課題に直面する中、法人においても、当該法人やその業務の特性に応じて、「強み」をいかした関係機関・団体への支援やそれらとの協働体制の構築・強化により一層積極的に取り組むことが重要である。

このため、次の点を考慮して目標を策定する。

- i 関係機関・団体との分担・協働（※）によって解決を目指す課題の内容や期待する効果等を示すなど、関係機関・団体との分担・協働（※）の趣旨を可能な限り明らかにすることとし、その際、分担・連携すること自体を目標とは

しないこと。

- ii 関係機関・団体との分担・協働（※）の方向性を示す際には、課題の解決に必要と考えられるものを多角的に検討すること。その際、分担・連携の対象についても、主務省が所管する法人に限らず、課題の解決に必要と考えられるものを多角的に検討すること。
- iii 関係機関・団体との連携の一つとして例示されている「専門人材の交流」については、下記 3（3）②の「人材確保・育成方針」と密接不可分な関係となることが想定されるため、連携の方向性として「専門人材の交流」に関することを示すとともに、「人材確保・育成方針」についても、必要な人材を確保・育成する上での留意事項を示す場合には、それらの内容が相互に整合したものとなるようにする。

※ 具体的な取組としては、例えば、地域における地方公共団体、非営利法人、民間企業等に対する支援、府省を越えた取組やベンチャー企業等を含む外部活力の活用等による個別の法人の発意のみでは推進が難しい取組の推進といったものが考えられる。

3 「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」に係る各法人共通の視点

（1）「業務運営の効率化に関する事項」について（目標及び指標の記載例は、別紙 2 の 3 参照）

- ① 目標及び計画に定めた業務運営の効率化の取組については、法人が求められているサービスの質を維持した上で効率化が図られているか、あるいは、効果的・効率的な業務運営と研究開発成果の最大化の両立の実現に資するかという観点から目標を策定する。
- ② 業務の電子化については、電子化による業務の効率化の効果も踏まえて目標を策定する。

（2）「財務内容の改善に関する事項」について（目標及び指標の記載例は、別紙 2 の 4 参照）

- ① 運営費交付金債務残高の解消については、
 - i 運営費交付金が未執行となった理由を明らかにした上で目標を策定する。
 - ii 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係について分析を行った上で目標を策定する。
- ② 保有資産（実物資産、金融資産、知的財産等）については、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点から十分に検討した上で目標を策定する。
- ③ 繰越欠損金については、繰越欠損金解消計画が適切に設定され、又は当該計画が適切に見直され、実行されるような目標を策定する。

（3）「その他業務運営に関する重要事項」について（目標及び指標の記載例は、別紙 2 の 5 参照）

① 内部統制について

- i 金融業務については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に沿って、上記1（1）⑥のとおり、内部規定等の整備、財務状況及びリスク管理状況を専門的に点検する体制の構築、業務執行やリスク管理を監視する内部組織体制（監査部等）など、金融業務に係るリスクについて適切な把握・対応できる仕組みの整備を確保できるような目標を策定する。
- ii 公共事業執行業務については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に沿って、上記1（5）⑥のとおり、内部監査体制の整備、内部監査の適切な実施を確保できるような目標を策定する。また、組織内のコンプライアンス体制強化が適切に実施されるような目標を策定する。
- iii その他の業務についても、上記 i 及び ii の考え方を踏まえ、適切な目標を策定する。

② 「人材確保・育成方針」について

- i 具体的な業務執行は法人の自主性・自律性に委ねるとの独立行政法人制度の趣旨に鑑みれば、「人材確保・育成方針」は、あくまでも、法人が自らの判断で策定すべきものであることを十分に考慮し、必要な人材を確保・育成する上での留意事項を示す場合には、例えば、人材面の強化が必要と考えられる分野や、人材確保に当たり、法人内部での育成に限らず関係機関・団体との人材交流も視野に入れることなど、当該法人がその政策実施機能を最大限に発揮する上で真に必要なかどうかとの観点から厳選した事項を示すこととする。
- ii 「人材確保・育成方針」に記載すべき事項や対象期間等、当該方針の具体的内容については、法人や事務・事業の特性、当該法人の現状や取り巻く環境等によって、必要とされる内容が異なるものと考えられるが、「人材確保・育成方針」の策定を求めることを目標とすることとした趣旨に鑑みて、当該方針の内容やそれに基づく具体的な取組が専門性、ノウハウ、技術、知見等といった当該法人の強みの維持・向上に資するものとなること。
- iii 関係機関・団体との分担・協働に関する目標において、関係機関・団体との連携の取組として「専門人材の交流」が盛り込まれた場合については、「人材確保・育成方針」と密接不可分な関係となることが想定されるため、「人材確保・育成方針」について、必要な人材を確保・育成する上での留意事項を示す場合には、関係機関・団体との分担・協働に関する目標における「専門人材の交流」に係る内容と整合したものとなるようにする。

③ 法人の長のトップマネジメントの促進について

- i 法人の長のトップマネジメントについての取組を促す目標を設定する際には、法人の自主性・自律性を確保する観点から、法人の長の創意工夫を限定することのないよう、当該法人がその使命や政策体系上の役割を果たす上で

必要と考えられる範囲で取組の方向性を示すこととする。

- ii 個別の取組について、その内容によっては、「その他業務運営に関する重要事項」以外の項目への記載が適当であることも想定される。そうした場合には、取組の内容に応じて、「国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する事項」、「研究開発の成果の最大化その他の質の向上に関する事項」、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」のうち、適切な項目において、当該取組内容を記載するとともに、「その他業務運営に関する重要事項」においては、「法人の長のトップマネジメントによる取組を進める」との目標を立て、その具体的な内容として、個別の取組を列記する形で再掲することとする。なお、「その他業務運営に関する重要事項」における「法人の長のトップマネジメントによる取組を進める」との目標は、法人の長のトップマネジメントについての取組自体を総体として評価するために設けるものである。

④ その他

- i 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係を具体的に明らかにし、当該関連法人との業務委託の妥当性を検討した上で目標を策定する。
- ii 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性について検討した上で目標を策定する。

目標及び指標の記載例

標記について、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、令和 4 年 3 月 2 日改定。以下「目標策定指針」という。）に基づき、目標の策定の際に参照される個別の目標及び指標の記載例を取りまとめたので、独立行政法人（以下「法人」という。）に対する目標の検討に当たっては、本通知事項に留意の上、適切な目標の策定をお願いします。

- 1 目標策定に当たって行う法人の使命の明確化、現状・直面する課題の分析及び法人を取り巻く環境の変化の分析に係る視点（中期目標管理法、国立研究開発法人及び行政執行法人（以下「3 法人」という。）共通）

【目標における記載の例】

<法人の使命>

- ・ 独立行政法人□□は、○○（注：当該法人の設置法や閣議決定等の政府方針、国の政策、事務・事業の根拠法令等）において、○○として位置付けられ、①○○、②○○、③○○といった役割を果たすこととされている。このうち、○○については、○○省が○○の役割を担う一方で、独立行政法人××が○○を担うこととされている（特に□□との関係では、○○することが必要）など多様な機関・団体の分担により、その政策目標を達成することが求められている中で、□□は、○○の役割を果たしていく必要がある（注：「このうち」以下については、関連性の高い使命や事務・事業を担う機関・団体がある場合に、それらとの関係性を明らかにする形で記載することを想定。）。

このため、□□は、○○を行うとともに、○○を実施することにより、○○に寄与していく必要がある。

<法人の現状と課題>

- ・ □□は、保有している○○という施設や○○分野の専門的な人材を○○に○○といったように活用することにより、これまでに○○という実績を上げており（注：当該法人の資源（能力、人材、規模、施設、設備等）がこれまでの成果に、具体的にどのような結びついているのかといった分析を記載。）、その結果、○○（注：これまでの実績の蓄積により醸成された専門性や能力、ノウハウ等）が□□の強みとなっている。一方、○○（注：環境変化等により、現在の法人の資源では十分な対応が難しくなっている分野等）については、○○といった理由から、□□自身の取組のみでは、○○程度の実績を上げることも困難となっており、○○を果たす上での課題となっている。

<政策を取り巻く環境の変化>

- ・ ○年○月には、○○が改正され、○○にとどまらず、○○を目指すことになるなど、○○の重要性は一層高まっているため、□□が実施する○○についても、○○する必要がある。

特に○○については、事業の対象者である○○によると、○○すべきとの指摘もあることから、実施に当たっては、○○する必要がある。

- ・ ○○（注：当該法人に係る社会経済的な問題や政策課題等）については、○○調査によれば、○○が過去○年間で○％上昇しており、それ以前の○年間の上昇が○％だったことと比較しても大幅な伸びとなっているなど、○○の進展が急速に加速しており、○○が深刻化している。（注：下線部には、当該法人に係る社会経済的な問題や政策課題などの現状やそれまでとの変化を一般的なデータや調査研究の成果等の実態に基づき分析した内容が記載されるイメージ。）このため、□□が実施する○○についても、今後は、○○する必要がある。

特に○○については、○○の増減による実施への影響が大きいことに留意し、必要に応じて○○するなどの対策を講じる必要がある。

2 「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」に係る視点（3法人共通）

（1）業務類型別の視点

① 金融業務

【目標及び指標の例】

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（1）○○の促進について

○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）における××を促進するため、本法人は、○○という過去からの知見を踏まえ（注：法人の役割、能力、規模等）、○○事業（取組A）、○○事業（取組B）、○○（取組C）を行う。

① ○○事業（取組A）について

○○支援を○回行うことにより、新たな成長・発展を目指す○○への投資を行うファンドの組成を促進し、中期目標期間終了時までにはファンド組成数を○○（数値）以上とすることで、（○○戦略の）××の促進に寄与する。

（前中期目標期間実績：○○支援○回、ファンド組成数○）

【指標】

- ・ ○○による利用者役立度 ○以上（前中期目標期間実績：○）

※ 重要度及び困難度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】○○政策を取り巻く○○の変化を踏まえ、政府の○○戦略における××促進に向け、○○の重要性が高まっており、当該○○事業（取組A）によりファンド組成数○○以上を達成することが、その促進に向けて主要な役割を果たすものであるため。

【困難度：高】ファンド組成数の目標について、本法人における当該業務への対応能力が○○、○○等により、前中期目標期間開始時に比べて○％程度低下している中で、前中期目標期間の水準を○ポイント上回るチャレンジ

グな水準を目標として設定しており、その達成のためには、相当の努力を必要とするため。	
【その他の目標例】 ・ 海外展開に潜在力のある〇〇事業者を発掘するため〇〇を行い、平成×年度までに〇〇社以上発掘する。 ・ 中期目標期間終了時点で我が国の企業の〇〇事業の〇/〇以上に出資・債務保証等による支援を行う。 ・ 〇〇貸与の的確な実施のため、〇〇による基準の見直し及び厳格な審査を実施する。 ・ 中期目標期間中の積立金の増加率について、〇%を確保する。 ・ 〇〇積立金の運用に関し、各年度において、全ての資産ごとに各々のベンチマーク収益率（市場平均収益率）を確保する。 ・ 〇〇のうち被保険者割合を〇年度末までに〇%まで拡大する。 ・ 研修実施方針に基づき、外部専門家等による職員研修を年〇回実施する。	【その他の指標例】 ・ 申込件数、融資件数 ・ 〇〇分野に対する融資の割合 ・ 平均審査期間処理率、申請受付後決定するまでの期間（〇週間以内） ・ 民間に準拠した場合に想定される金利との差、融資対象者が民間金融機関を利用しない理由について金利水準を理由とする案件の比率 ・ 資金調達で市場からの評価を受ける財投機関債について、総借入金額に占める中期目標期間中の発行総額の割合 ・ 未収発生率、総回収率 ・ 平均運用利回り率 ・ 積立金増加率 ・ 資産の構成割合、運用成績、積立金の管理状況等についての公表手法、回数及び頻度 ・ 研修の実施状況、頻度

② 人材育成業務

【目標及び指標の例】 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 〇〇人材の育成について 我が国の〇〇という政策目標（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）に資するため、本法人は、〇〇の役割を負い（注：法人の役割、能力、規模等）、〇〇研修（取組A）、〇〇連携（取組B）、〇〇（取組C）を、前中期目標期間の実績と同数回行い、訓練修了者の就職率を中期目標期間の各年度とも〇%以上とする。（前中期目標期間実績：〇%） ① 〇〇研修（取組A）について 〇〇を対象とした〇〇訓練については、〇〇に留意しつつ、前中期目標期間の実績以上の回数を実施する。（前中期目標期間実績：〇回） ② 〇〇連携（取組B）について 〇〇のため、〇〇を〇回以上実施する等、民間企業や大学との連携を図る。（前中期目標期間実績：〇回）
--

※ 重要度及び困難度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】本法人の取組により訓練修了者の就職率を〇%以上とすることは、我が国の〇〇という政策目標の達成に向けた重要な要素であり、〇〇という本法人の使命から判断しても、〇〇という点で最も資源を重点的に配分して実施すべき事業に係る目標であるため。

【困難度：高】就職率〇%以上という目標は、前中期目標期間開始時に比べて求人倍率が〇ポイント下回っており、今後も急激な回復が望めない中で、前中期目標期間の水準を〇ポイント上回るチャレンジングな水準の目標であり、本法人に係る現状分析においても、その達成に向けて〇〇の課題を有しているなど、その達成には相当の努力を必要とするため。

【その他の目標例】

- ・ 〇〇や〇〇といった関連業界への就職率を〇%以上とする。
- ・ 輩出した人材による起業・事業化率を〇%以上とする。
- ・ 〇〇試験の合格率を〇%以上とする。

【その他の指標例】

- ・ 入学志願者数、延べ受講者数
- ・ インターン、研究員、外国人研修生等受入人数、養成者数
- ・ 参加応募件数、倍率
- ・ 起業・事業化率、就職率、合格率
- ・ データベースの年間アクセス数及び検索数
- ・ 研修開催回数、新規研修プログラム数
- ・ 関連事業を実施する団体との提携数
- ・ 〇〇の知見・技能を有する研究者〇人への研究の機会の提供回数
- ・ 教授等に占める〇〇の経験者の割合
- ・ 研究者招聘数、人材交流数、関連業界との意見交換開催回数、連携学校数
- ・ 修了後〇年後を目途とした派遣元へのアンケートにおいて、派遣元の課題解決率を〇%以上とする。

③ 文化振興業務

【目標及び指標の例】

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 〇〇の提供等について

〇〇（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）を図るため、本法人の××の役割に鑑み（注：法人の役割、能力、規模等）、〇〇（取組A）、〇〇（取組B）、〇〇（取組C）を行う。

① 〇〇（取組A）について

〇〇等に配慮しつつ、〇〇美術館の展覧会を〇回開催することにより、〇〇や〇〇の鑑賞機会をより多くの国民に提供する。（前中期目標期間実績：〇回）

【指標】

- ・ 入館者数 前期の各年度の平均入館者数〇人以上（前期の各年度の平均入館者：〇人）
- ・ 学校との連携数 〇回（前中期目標期間実績：〇回）
- ・ 認知度 〇年までに〇〇の認知度〇%以上（前中期目標期間実績：〇%）
- ・ 利用者の満足度 利用者アンケートにおける〇〇の回答〇%以上（前中期目標期間実績〇%）

※ 重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】我が国における〇〇という文化資源の振興・普及を促進し、将来へ〇〇するという政府方針に向け、本法人における〇〇の提供は過去〇年間〇〇の知見を生かして〇〇を行ってきたなど主要な役割を果たしてきたものであるため。また、本法人に係る現状分析のとおり、これまでの〇〇の提供の取組を通じて蓄積された〇〇分野に関する知見が本法人の強みであり、政府方針において〇〇の提供にとどまらない更なる〇〇分野の充実・強化の必要性が指摘されるなど、政府目標の達成の上で本法人の当該強みの更なる発揮が期待される分野であるため。

【その他の目標例】

- ・ ICT技術の進歩を踏まえ、〇〇や〇〇の取組により美術に関する情報拠点としての機能を高める。
- ・ 〇年度までに〇〇の認知度を〇%以上にする。
- ・ 〇〇方針に基づき所蔵品の充実を図る。
- ・ 〇〇による広報活動を充実させる。

【その他の指標例】

- ・ ICT技術を利用した情報発信件数、ホームページアクセス数
- ・ 所蔵作品データ等のデジタル化率及び公表数
- ・ 所蔵品の収集分野及び収集数
- ・ 入場者数
- ・ 〇〇展開催回数、参加者数
- ・ 新規展示作品数
- ・ 利用者の満足度
- ・ 学校との連携数

④ 研修施設運営業務

【目標及び指標の例】

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（１）〇〇の資質・能力の向上

〇〇（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）を推進する拠点として、本法人の〇〇の役割を踏まえ（注：法人の役割、能力、規模等）、〇〇（取組A）、〇〇（取組B）、〇〇（取組C）を行い、〇〇の〇〇に関する資質・能力の向上を図る。

① 〇〇（取組A）について

〇〇により、中期目標期間中の各年度の施設稼働率の平均を〇%以上とする。 【指標】 ・ 利用者数及び研修実施件数 〇人、〇回（前中期目標期間実績：〇人、〇回） ② 〇〇（取組B）について 〇〇ビジョンで示された××等の国の政策課題に対応した先導的・モデル的な〇〇事業を実施し、モデル的なプログラムを開発する。 【指標】 ・ プログラム開発状況（対象分野数、開発件数） ・ 参加者からのプラス評価 毎年度平均〇%（前中期目標期間実績：〇%） ※ 重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。 【重要度：高】 〇〇という政府目標を達成する上で、〇〇分野の人材を速やかに養成することが〇〇の点で不可欠なものとされており、本研修施設における〇〇研修を積極的に活用して、その目標達成に貢献することが、〇〇という本法人の使命から判断しても、〇〇という点で最も資源を重点的に配分して実施すべき事業であるため。	
【その他の目標例】 ・ 〇年度までに〇〇の知識を身に付けた人を〇%以上にする。 ・ 研修生及びその派遣元又は利用者に対するアンケート調査により、〇%以上の満足度を得る。	【その他の指標例】 ・ 利用者数、相談件数 ・ 民間企業や地方自治体と共同して実施する研修の割合、学校との連携数

⑤ 公共事業執行業務

【目標及び指標の例】 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 〇〇について 〇〇という政策目標（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）及び近年の〇〇の状況（注：気象状況や社会状況の変化）を踏まえ、本法人が〇〇の役割を果たすことが必要であるため、〇〇規程に基づき、〇〇の取組により、的確な施設管理を行う。 【指標】 ・ 施設の点検回数及び頻度 各年度〇ごと〇回以上（前中期目標期間実績：〇回） ・ 施設の耐震化割合 〇%以上（前中期目標期間実績：〇%） ・ 災害等発生時のマニュアル整備状況 〇年度までに〇施設（前中期目標期間終了時の状況：〇施設） ・ 災害発生時等に向けた訓練回数及び頻度 各年度〇ごと〇回以上（前中期目標期間実績：〇回） ※ 重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。	
--	--

【重要度：高】〇〇についての的確な施設管理は、国民の生命及び国民の〇〇な生活に直結するものであり、〇〇という本法人の使命から判断しても、〇〇という点で最も資源を重点的に配分して実施すべき事業であるため。	
【その他の目標例】 ・ 〇年度までに〇〇の建設を完了する。 ・ 〇年度までに〇〇の供用を開始する。 ・ 〇年度までに〇〇建設事業を廃止する。 ・ 〇〇事業の実施による〇〇誘発額を〇兆円規模、経済波及効果を〇兆円とする。	【その他の指標例】 ・ 事故発生件数、事故事例のデータベース実施率 ・ 一定地域における当該事業の認知率 ・ 新技術の開発・導入件数 ・ 地方都市の再開発案件数 ・ 〇〇地域の本造住宅密集地域減少率 ・ 改築・修繕のための整備計画策定数

⑥ 助成・給付業務

【目標及び指標の例】 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 〇〇事業について 〇〇戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）における××を促進するため、本法人は、過去からの〇〇を活かしつつ（注：法人の役割、能力、規模等）、〇〇（取組A）、〇〇（取組B）、〇〇（取組C）といった、〇〇に対する支援事業を行う。 ① 〇〇（取組A）について 〇〇に対する〇〇支援として、〇〇助成金を〇件交付する。助成終了後〇年以上経過した案件の事業化率〇%以上を目的とし、助成先に対し〇〇を働きかける。（前中期目標期間実績 助成件数〇件、事業化率〇%） 【指標】 ・ 標準処理期間内処理率〇%以上（前中期目標期間実績：〇%） ※ 重要度及び困難度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。 【重要度：高】本法人の〇〇支援（取組A）により事業化率〇%以上とすることは、〇〇戦略における××促進の達成に向けた重要な要素であるため。また、本法人に係る現状分析のとおり、これまでの〇〇支援の取組を通じて蓄積された〇〇業界に関する知見が本法人の強みであり、〇〇戦略において〇〇支援にとどまらない更なる〇〇分野全体の充実・強化の必要性が指摘されるなど、政府目標の達成の上で本法人の当該強みの更なる発揮が期待される分野であるため。 【困難度：高】事業化率〇%以上という目標は、前中期目標期間の水準を〇ポイント上回るチャレンジングなものであり、本法人のこれまでの実績を踏まえると、その達成のためには、相当の努力を必要とするため。
--

【その他の目標例】 ・ 助成の効果に係る第三者機関の評価について、○評価以上とする。 ・ 適切な助成事業遂行のため、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を○○の頻度で行う。 ・ 給付対象者全員について、標準処理期間内に正確な給付を行う。 ・ これまで助成を受けたことのない団体への助成を全体の○割以上とする。	【その他の指標例】 ・ 申請件数の増加率 ・ 選考手続きに係る審査体制の整備状況（審査会の開催回数・頻度） ・ 助成対象活動の実施状況等の調査の頻度、回数 ・ 助成対象者の満足度 ・ 新規の助成対象者割合
--	---

⑦ 研究開発業務

【目標の例】

《課題解決・貢献型の目標（例）》

- ・ 水や肥料等の少ない環境下でも高い成長性を実現する植物の開発に向け、植物の環境耐性、生長機能に関わる有用因子を解明し、それらの機能を向上するための技術を開発する。
- ・ i P S細胞等を用いた再生医療応用の先駆例を創出するとともに、安全性や品質管理技術を多面的かつ有機的に向上させ、医療機関との連携により一般治療化へ向けての治験実施を目指す。

※ 重要度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【重要度：高】 i P S細胞等を用いた再生医療応用の先駆例の創出は、我が国の○○という状況に対応するために極めて重要であり、我が国の○○政策における主要な位置を占めるため。

《達成型の目標（例）》

- ・ 20——年代に産業化までつなげることを目指し、20——年代までに中低温の未利用熱を有効に活用可能とする高効率熱電変換技術や、超低消費電力で半導体を超える電子デバイス技術を確立する。
- ・ 平成○○年度までに生体に近似した下垂体や水晶体等の組織を構築し、本中期目標期間においてヒト病態を再現する人工組織を開発する。
- ・ 平成○○年度までに検体を多階層で統合的に計測するシステム、平成○○年度までにモデリングによる恒常性の根幹をなす機能のネットワーク抽出システム、本中期目標期間中に日本人ゲノムの○%以上の遺伝子多型を網羅したデータベースを構築、疾患発症モデルを検証し、疾患発症予測マーカー、治療標的候補を同定する。

《挑戦型の目標（例）》

- ・ 従来は観測できなかった様々な現象を可視化するため、これまでに開発した先端的光源や要素技術を結集し、新規材料開発などに欠かせない物質中の電子・原子・分子

の動きをアト秒で観察する超高速・精密計測技術や、生体組織の深部を生きたままリアルタイムで観察する超解像イメージング・モニタリング技術の開発並びに集積回路の故障診断や異物検査等多様な産業利用が期待されているテラヘルツ光を実用化するために、装置小型化等を目指した発生・制御技術の高度化に関する研究を、大学や研究機関と連携して行う。

※ 困難度が高いとする例としては次のようなものが考えられる。

【困難度：高】超高速・精密計測技術や超解像イメージング・モニタリング技術の開発、テラヘルツ光を実用化のための装置小型化等を目指した発生・制御技術の高度化に関する研究は、技術的にも〇〇や〇〇という困難を伴い、また、本法人に係る現状分析においても、〇〇の観点からも〇〇という困難な面があり、これまで世界でも実現がなされなかったものであるため。

《目指すべき方向性型の目標（例）》

- ・ 世界最高水準の成果創出に向けて、併設するSPring-8とSACLAの連携に加え、スーパーコンピュータ「京」や他の光科学技術・量子ビーム関連施設や大学、研究機関等との有機的な連携のもとに推進するとともに、これらの取組を通じ、放射光科学研究に資する人材育成を推進することで、世界最先端の研究開発拠点として更なる発展を図る。

《重要研究開発実施型の目標（例）》

- ・ 社会インフラの老朽化、厳しい財政状況等を踏まえ、社会インフラの効率的な維持管理に必要な研究開発を行う。また、材料技術等の進展を踏まえ、社会資本の本来の機能を増進するとともに、社会的最適化、長寿命化を推進するために必要な研究開発を行う。
- ・ 材料、部材及び構造物における損傷、劣化現象等の安全性及び信頼性の評価にかかわる計測技術の研究開発を行うとともに、産業界に提供する。特に、有機、生体関連ナノ物質の状態計測技術、ナノ材料プロセスにおける構造と機能計測及び総合解析技術の開発を行う。

（注）記載例の詳細は、「諮問第2号「研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案の作成について」に対する答申」（平成26年7月17日総合科学技術・イノベーション会議決定）の別添1「国立研究開発法人の中長期目標（例）」を参照。

なお、目標に応じて設定する評価軸の具体例については、同答申の別添2「国立研究開発法人の評価軸（例）」を参照。

（2）各法人共通の視点

- ① 目標策定時点において最終的に達成すべき目標の具体的な内容とその水準、達成すべき時期を予め明らかにすることが必ずしも適切ではない又は明らかにできない目標に係る視点

【目標及び指標の例】

i 国の政策や当該法人の役割（ミッション）等に照らし当該中（長）期目標期間を超えた時期において達成を目指すべき目標

- ・ ○○事業は、○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）において、本中（長）期目標期間が終了した後の○○年に○○を完成させ、○○を実現することとされている。同戦略の「アクションプラン」においては、○年までに○○を実現し、○年までに○○を完了させることとされていることから、本中（長）期目標期間においては、○○年までに、○○の実現に向けて○○を終了させるなど、目標の達成に向けた取組を進める。
- ・ 本法人は、○○（注：当該法人の設置法や閣議決定等の政府方針、国の政策、事務・事業の根拠法令等）において、○○の振興を担うこととされており、その実現のため、○○事業を行っている。

○○事業には、○○といった政策効果が求められるが、○○との効果は、その発現までに長期間を要するとともに、効果を的確に検証するためには、その後の状況をモニタリングする必要がある（「○○」という研究報告によれば、少なくとも効果の発現には○年を要し、その定着には、さらに○年を要するとされている。）。

このため、本中（長）期目標期間においては、○年までに、○○の実現に向けて、都道府県等における○○協議会の設置を促進し、当該協議会による○○の解決により、○○の増加率を○%とすることを目指すなど、目標の達成に向けた取組を進める。

ii 目標策定時点において最終的に達成すべき目標の具体的な内容とその水準、達成すべき時期を明らかにすることが必ずしも適切ではない又は明らかにできない目標

ア 中（長）期目標期間中の目標が設定できる場合

- ・ ○○との社会的課題については、○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）において、（本法人の中（長）期目標期間を越える）○年までに○○を○○することを目指すこととされている。

同戦略の「アクションプラン」では、この政府目標の中で○○と位置付けられている本法人の○○事業について、○年までに○○を実施して○○を○%増加、○年までに○○を実施して○○を○%増加、これらにより、○年までに○○を対○年度比○%増加させることとされていることから、本中（長）期目標期間においては、○○（※）を目標とする。

※ 中（長）期期間における具体的な目標については、目標策定指針のⅡの4及びⅢの5の規定や上記2（1）を参照して業務類型に応じた目標を策定する。

イ 中（長）期目標期間中については、最終的な目標の達成に向けたマネジメントの取組を目標とする場合

- ・ ○○については、○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）において、（本法人の中（長）期目標期間を越える）○年までに開業することとされている。

同戦略の「アクションプラン」では、○○の開業において○○と位置付けられている、本法人が実施する○○工事について、「対象地域における関係機関・団体との調整状況、××による効率的な工法の開発状況等に留意しつつ、○年を目途に○○を完成

させる。」とされていることから、以下の点に留意して当該工事を実施することとする。

a 工事の準備段階：工事実施段階に向け、〇〇に進められるよう〇〇等の工事の準備を行うこと。その際、対象地域における関係機関・団体との調整については、可能な限り早期に調整を完了できるよう、〇〇（注：具体的な取組の例やマネジメント）を行うなど速やかに理解を得るための取組を進めること。また、〇〇（注：××との連携のための具体的な取組の例やマネジメント）を行うなど、××と緊密な連携を図り、効率的な工法の開発について、本法人の〇〇という強みを活かして〇〇といった協力を行うこと。

b 工事実施段階：法人が培ってきた〇〇を活用し、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとともに、安全な事業遂行に万全を期すこと。

c 開業準備段階：開業に向け、〇〇を行うこととなるため、それぞれの部門ごとの連携を十分にし、完成・開業予定時期までに開業させること。

（注：本記載例は、目標期間中に達成すべき目標について、その内容、水準、達成時期等を具体的に明示することは困難であるものの、「〇〇の開業」という最終的な目標を着実に達成するための取組は必要であることから、いわば「当面の目標」である目標期間中の目標としては、最終的な目標に向けてどのようなマネジメントが必要か示すことを想定したものである。）

ウ 上記のアやイの対応ができないため、年度評価を通じてその時々成果など、最終的な目標の達成に向けた状況を把握し、目標や指標、評価の視点、評価方法等を定めることが可能になった時点でそれらを定める場合

- ・ 〇〇については、〇〇戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）において、（本法人の中（長）期目標期間を越える）〇年までに〇〇を〇〇することを目指すこととされている。

この政府目標の中で、本法人が実施する〇〇事業は、〇〇省（注：主務府省に限らない。）の〇〇事業、××法人（注：他法人）の××事業、・・・と一体的に効果を発揮することにより、政府目標の〇％程度の実現を目指すこととされている。

このため、〇〇事業に係る本目標の指標の設定に当たっては、本法人が、政府目標の達成に、どのように貢献しているのかを明確にする必要があるが、〇〇省の〇〇事業、××法人の××事業、・・・（注：前段落における「〇〇省の〇〇事業、××法人の××事業、・・・」）による効果も見極める必要があるため、現時点ではそうした指標の設定が困難である。

こうしたことを踏まえ、本中（長）期目標期間においては、年度評価を通じて各年度における本法人の〇〇事業による成果等、政府目標の達成に向けた状況を把握しつつ、他の主体の事業による成果等の動向を踏まえ、〇〇業務の効果を検証し、可能な限り早期の指標の設定に努めるものとする。

（注：本記載例は、目標策定段階では、政府目標への当該法人の事業の貢献度合いの検証が困難だったため、「当面の目標」としては、政府目標に関係する他の取組の動向を踏まえて当該法人の業務による効果を見極め、具体的な指標の設定を目指すこととするもの。）

- ・ 〇〇については、〇〇戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）

において、(本法人の中(長)期目標期間を越える)〇年までに〇〇を〇〇することを目指すこととされている。

しかしながら、〇〇については、これまで本法人(のみならず〇〇省(注:主に主務府省が想定されるが、必ずしも主務府省に限らない。))や他の法人等においても)が実施したことがなく、本中(長)期目標期間において初めて取り組む挑戦的な内容であり、〇〇のような成果が得られるかどうかも含めて目標策定の段階では事業の成果が予測できないものとなっている。

このため、〇〇事業については、現時点では、適切な目標や指標、評価の視点、評価方法等を定めることが困難である。

こうしたことを踏まえ、本中(長)期目標期間においては、年度評価を通じて各年度における本法人の〇〇事業による成果等、政府目標の達成に向けた状況を把握しつつ、その過程で得られた政府目標の達成に対しては必ずしも直結しない成果や事業の実施に向けて行った取組や工夫自体についても適切に評価することに努めるものとする。

(注:本記載例は、目標が挑戦的な内容であり、策定段階では、その成果の予測が困難だったため、「当面の目標」としては、政府目標への達成に向けた状況も把握しつつ、当該法人の職員のモチベーション維持・向上の観点から、その過程における政府目標の達成には必ずしも直結しない成果や、事業の実施に向けた取組・工夫そのものについても積極的に評価することとしているもの。)

② 関係機関・団体との分担・協働に関する目標に係る視点

【目標及び指標の例】

＜関係機関・団体のノウハウ、専門人材等が不足している一方で、当該法人が専門性やノウハウ、人材面の強みを有する分野等において、当該法人がその強みをいかして関係機関・団体を支援する役割を積極的に担う例＞

- ・ 〇〇戦略(注:閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等)における〇〇という目標(注:国(主務府省に限らない。))及び当該法人に限らず、関係する全ての者の取組により達成されるべき目標)の達成に向けては、〇〇省の〇〇事業や当法人の〇〇事業により「〇年までに〇〇する」との目標(注:国(主務府省に限らない。))及び当該法人の取組により達成されるべき目標を想定。国(主務府省に限らない。))及び当該法人以外の地方公共団体等の機関・団体による成果を含まないもの。盛り込めない場合も想定される。)を達成することはもちろんのこと、地方公共団体、NPO等関係機関・団体(注:政策目的や政策体系上の位置付け等から、連携すべき個別の対象が自ずと特定される場合においては、個別の連携対象まで明示)における取組が重要である。関係機関・団体による取組を推進するため、当法人は、〇〇という強みを持つ〇〇分野(注:当該法人が強みを持ち、他者への支援ができる分野等を明示)において、〇〇等を行うことを通じて、関係機関・団体を積極的に支援していく。

その際、地方公共団体に対しては、〇〇(注:当該法人の強みや事務及・事業、当該法人が活用できる制度など)を活用して〇〇に(注:できる限り、支援対象ごとに、支援の具体的な取組内容ではなく、方向性を示す。)、NPOに対しては、〇〇を活用して〇〇に

取り組む。

＜関係機関・団体との連携により政策効果のさらなる発揮が期待できる場合や個別の法人だけでは政策目的の実現が困難又は十分ではない場合に、当該法人単独での事務・事業の実施に限ることなく、関係機関・団体との役割分担を明確にしつつ、専門人材の交流を含めて、それらとの協働体制を確立・強化する例＞

- ・ ○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）における○○という目標（注：国（主務府省に限らない。）及び当該法人に限らず、関係する全ての者の取組により達成されるべき目標）の達成に向けては、○○省の○○事業や当法人の○○事業により「○年までに○○する」との目標（注：国（主務府省に限らない。）及び当該法人の取組により達成されるべき目標を想定。国（主務府省に限らない。）及び当該法人以外の地方公共団体等の機関・団体による成果を含まないもの。盛り込めない場合も想定される。）を達成することが重要である。そのために、当法人は、○○という専門性の発揮に当たっては、○○（注：目標策定に当たっての当該法人の現状等の分析の結果、自前では十分ではなく、外部の「力」を活用することが必要と判断した要素）が必要となることから、地方公共団体、NPO等関係機関・団体（注：目標達成に向けて、前述の「力」の活用が不可欠な連携先を明示。その際、政策目的や政策体系上の位置付け等から、連携すべき個別の機関・団体が自ずと特定される場合においては、個別の連携先まで明示）の能力を活用し、○○等（注：連携の取組の方向性。専門人材の交流も含む場合には、その旨も記載）を行うことを通じて、目標の達成を目指す必要がある。

＜当該法人及び関係機関・団体の双方が専門性やノウハウ、人材面の強みを有する分野等において、協働体制を確立することでさらなる相乗効果を狙う例＞

- ・ ○○戦略（注：閣議決定等の政府方針や国の政策、根拠法令等）における○○という目標（注：国（主務府省に限らない。）及び当該法人に限らず、関係する全ての者の取組により達成されるべき目標）の達成に向けては、○○分野（注：当該法人が強みを持ち、関係機関・団体も同様に強みを有する分野等を明示）に○○という強みを有する当法人が、同様に○○分野（注：上記の法人が強みを有する分野等と相乗効果を発揮できるような分野等）に強みを有する○○省（他府省）所管の○○法人（注：連携対象を明示。連携理由等から連携先が自ずと特定される場合は、連携先まで明示）やNPO、民間企業等（注：連携対象を明示。連携理由等から連携先が自ずと特定される場合は、連携先まで明示）と連携することにより、○○といった効果が期待できるため、こうした関係機関・団体との協働体制の構築・強化を図る。

③ その他

【目標例】

＜検査・試験・評価＞

- ・ 中期目標期間の平均で検査が必要な総数の○%以上に、標準処理期間内で正確な検査を

【指標例】

- ・ 検査実施件数
- ・ 標準処理期間内の処理率

行う。 ・ 受験者全員に対し、適正な難易度の試験を正確にかつ期限内に行う。 ・ ○○調査については○年度までに一定頻度で実地調査できる体制を構築し、○○施設についてはおおむね○年に一度の実地調査を行う。 ・ 中期目標期間中に、試験対象の種類を○種類まで拡大する。 ・ 検査員の能力向上のため、業務従事時間の○%以上を研修受講に充てる。 <振興・援助・協力等> ・ ○○の取組により、受益者の満足度を○%以上とする。 ・ ○○の主導的な調査を行い、○件以上の優先交渉検討を獲得し、我が国の企業による有望な××権益の取得を支援する。 ・ 自主開発比率○%以上とする政府目標への達成のため、法人の支援による自主開発権量を○バレル／日規模に引き上げる。 ・ 施設入所利用者の地域移行を推進すること等により、施設入所利用者数を前期中期目標期間終了時と比較して○%削減し、平成○年度中に○人程度を地域移行させる。 ・ ○○アドバイザーによる相談・援助を受け、具体的な課題改善効果が見られた利用者等の割合を○%以上とする。 ・ 当該地域のニーズを的確に踏まえた技術協力により、当該技術が援助終了後○年以上継続して活用される比率を○%以上とする。 <その他> ・ 良質な医療の提供により全病院平均で○%以上の満足度を確保する。 ・ 情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等を作成し、企業等への導入率を○%以上とする。 ・ ○○について幅広い国民世論形成を集結し、民間団体等との連携を図ること等により	・ 期限内に行った試験業務の正確性（期限を過ぎた数に不正確であった数を加えた数で除して得られる比率） ・ 外部評価機関の評価において、適正と判断されたサンプルの割合 ・ 実地調査の頻度、実施状況 ・ 試験対象種類数 ・ 職員に対する検査に関する研修について、受講件数、受講時間、頻度 ・ 相談・支援・援助件数 ・ 施設入所利用者数及び地域移行者数 ・ 利用者事業主等における具体的な改善効果の有無及びその割合 ・ アンケート調査等による受益者の満足度（○以上○%） ・ 事前評価から事後評価にいたる体系的な評価又は外部評価の実施状況（回数、頻度）及び公表割合 ・ 国際約束の締結から案件の実施開始までの期間の縮減率 ・ NGOと連携した案件数の増加率 ・ 日本企業の海外展開支援について、商談会終了後の成約率を毎年度○%以上増加させ、最終年度に成約率○%以上とする。 ・ 来院者数 ・ 利用者満足度 ・ ○○ガイドラインの企業における導入率 ・ 国民運動大会、講演会、研修会、署名活動等の回数 ・ HPアクセス件数、更新頻度
---	---

国民運動を推進する。 ・ ○○について、○○の取組により、財務大臣が定める貨幣製造計画を確実に達成する。 ・ ○○について、○○の取組により、総務大臣が定める期限ごとに製表結果を総務省に提出する。	・ 国民の理解度の増加率 ・ 情報提供システムへの情報の掲載に要する期間（○○日以下） ・ メールマガジンの登録者数 ・ 貨幣製造計画と製造した貨幣の枚数の比較 ・ 返品数、試験合格件数 ・ ○○課題への取組件数、○○機関との連携数 ・ ○○調査に対する要員投入量
--	--

3 「業務運営の効率化に関する事項」（3 法人共通、業務類型共通）

【目標例】 ・ 一般管理費について、○○の取組により、本中期目標期間の最終年度において前中期目標期間の最終年度比で○%以上を削減する。 ・ 事業経費について、○○の取組により、本中期目標期間の最終年度において前中期目標期間の最終年度比で○%程度抑制する。 ・ 超過勤務縮減の取組により、人件費を○%削減する。 ・ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 ・ 情報システムの整備及び管理を行うPJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。 ・ 情報システムについては、投資対効果を精査した上で整備する。 ・ 情報システムについて、クラウドサービスを効果的に活用する。 ・ 情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 ・ WEB会議システムについては、運用の拡	【指標例】 ・ 平均経費率 ・ 一般管理費及び事業経費（各種コスト） ・ 人件費 ・ PMOの設置及び支援実績 ・ 情報システム整備に係る投資対効果の精査結果 ・ 情報システム経費 ・ クラウドサービスの活用実績 ・ オンライン手続（申請等）の利用率 ・ 新たに公開したデータ種類数 ・ 他機関を含む情報システム間のデータ連携の整備実績 ・ 政府が整備する共通機能等の活用実績 ・ WEB会議システムの運用拡大実績 ・ 電子決裁実績、ペーパーレス実績 ・ 施設・設備稼働率 ・ 施設・事務所等の廃止、統合数 ・ 共同調達やその他の工夫による特定品目の調達コストの削減率 ・ 一者応札案件の契約手続見直しに伴う調達コストの縮減率 ・ 市場単価との比較 ・ 一般競争入札実施件数に占める不調
---	--

大（〇箇所）を図り、〇〇費の削減に資する。 〇〇について〇〇の取組により、電子化、ペーパーレス化を図る。 - 主要な研究施設・設備稼働率を〇%以上とし、有効に活用する。 - 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施することにより、〇〇費の比率を前中期目標期間最終年度と比較し、〇%低減（税率上昇分・物価上昇率を除く。）する。 - 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を測るため、現在の事業三課体制から二課体制へ見直す。 - 人事制度について、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行う。 - 地方施設については、中期目標期間中に、同一都道府県内又は同一市町村内に複数の施設が設置されている状況を解消する。 - 海外事務所について、他の独立行政法人の海外事務所との機能的統合を行う。	随意契約件数の比率 - 一般競争入札実施率、随意契約削減率 - 組織の改編、人事制度の見直回数、頻度 - 複数の地方施設の解消実績 - 海外事務所の統合実績
---	--

4 「財務内容の改善に関する事項」（3 法人共通、業務類型共通）

【目標例】 - 運営費交付金債務残高については、〇〇（期日）までに、〇〇（残高額）まで削減する。 〇〇の状況となった場合、〇〇については不要財産として国庫納付する。 〇〇の状況を踏まえ、〇〇（重要財産）については、〇〇（期日）までに売却等を行うこととする。 - 中期目標の期間の各年度の損益計算において、経常収支率を〇%以上とする。 - 前中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度を〇%引き下げる。 - 総事業費に占める自己収入の比率を〇%以	【指標例】 - 運営費交付金債務残高 - 国庫納付する不要財産の種類及び額 - 重要財産の処分実績 - 経常収支率 - 財政依存度の減少率、自己収入額及び比率 - 寄付金による収入額 〇〇についての分析結果の反映実績 - 繰越欠損金削減額 - 固定負債残高の削減割合 - 不良債権の解消実績
---	---

上にする。 ・ 寄附金等について、中期目標期間全体で〇〇円獲得する。 ・ 〇〇について〇〇の取組により、本中期目標期間内の採算性の確保を図る。 ・ 繰越欠損金の早期解消を図るため、閣議決定等を踏まえて見直した経営改善計画を着実に実行し、中期目標期間中に〇〇円削減する。 ・ 固定負債を対前中期目標期間最終年度末残高比で、〇〇%削減する。 ・ 〇〇の不良債権については、〇〇（期日）までに解消させる。	
--	--

5 「その他業務運営に関する重要事項」（3 法人共通、業務類型共通）

【目標例】 <内部統制> ・ 〇〇（期日）までに法人の長による法人運営の基本理念／運営方針／職員の行動憲章を定める。 ・ 今中期目標期間における本法人の重要業務たる〇〇事業について、リスク評価を行い、適切に対応する。 ・ 〇〇に関する重要事項については定期的に理事会において審議・報告し、適切なガバナンスを確保する。 ・ 〇〇業務については〇〇の取組により定期的な内部点検を実施し、その結果を踏まえた〇〇方針の見直しを行う。 ・ 法人の長の指示及び法人の重要決定事項が職員に周知徹底される仕組みを構築する。 ・ 〇〇部門及び〇〇部門について、定期的な自己評価を実施する。 ・ コンピューターウイルスへの対応方針の整備等、適切なICT環境を整備する。 <人材確保・育成方針> ・ 〇〇に位置付けられた〇〇業務を着実に実	【指標例】 ・ 基本理念／運営方針／行動憲章の策定状況 ・ リスク評価の実施状況、当該リスク評価に基づく低減策の検討状況（「政府情報システム管理標準ガイドライン」等を参照しつつリスク評価を行う） ・ 理事会における審議・報告実績 ・ 内部点検の実施回数、頻度、方針の見直し実績 ・ 監事監査実績数、頻度、当該監事監査結果の反映実績 ・ 法人内掲示板システム、イレギュラー事項の報告・連絡体制等の構築 ・ 自己評価の実施回数、頻度 ・ ICT環境整備方針の策定状況、体制整備状況
---	--

<その他> ・ ○○を盛り込んだコンプライアンスプログラムを策定し、定期的に、取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行う。 ・ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）及び個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。 ・ ○○を行う等、法人の情報セキュリティ対策を強化する。 ・ ○○のため、○○の取組により必要な人材の確保を図るとともに、本法人の人事評価システムにより職員の意欲向上、能力の最大化を図る。 ・ 男女共同参画について、本中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を○%以上とする。 ・ 法人が所有する施設・設備について、外部の研究機関の利用及び民間企業等との共同利用の促進を図ること。 ・ ○○の重大事故等に備え、○○の危機管理体制を確立し、定期的に○○の訓練を実施する。 ・ ○○を実施する等、環境負荷の低減に資する物品調達を進め、自主的な環境管理に積極的に取り組む。	・ コンプライアンスプログラムに係る点検実績、職員の意識浸透状況及びこれらの検証実績 ・ 情報公開及び個人情報保護についての職員への周知状況 ・ 情報セキュリティマニュアルの整備、職員への周知徹底状況 ・ 人材確保のための○○取組の状況、人事評価システムの構築及び見直し状況 ・ 採用職員数における女性の割合 ・ 外部研究機関の利用状況、民間等との共同利用状況 ・ 危機管理体制の整備及び訓練実績 ・ 環境負荷の低減に資する物品調達の割合
--	--

※ 上記 2～5 に記載している個別の目標例又は指標例については、目標策定指針Ⅱの 4（1）③、Ⅲの 5（1）及びⅣの 3（1）③を踏まえて提示しているが、同様の内容でも、当該法人やその事務及び事業の特性、目標の内容や政策目的等によって、当該法人の役割（ミッション）との関係で意味が乏しいなど、目標又は指標として適当ではないものとなる可能性もあることから、設定に当たっては、そうしたことにも留意し、当該法人の使命、現状・直面する課題の分析及び当該法人を取り巻く環境の変化の分析を十分に踏まえる必要がある。